

令和5年第2回宇治田原町議会臨時会

目 次

○第1日（令和5年11月14日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名について	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 報告第9号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について	4
日程第4 報告第10号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について	4
日程第5 議案第61号 宇治田原町教育委員会委員の任命について	5
日程第6 閉会中の継続調査の申し出について	6

令和5年第2回宇治田原町議会臨時会

議 事 日 程 (第1号)

令和5年11月14日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告第9号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について
日程第4 報告第10号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について
日程第5 議案第61号 宇治田原町教育委員会委員の任命について
日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議 長	12番	浅 田 晃 弘	議 員
副議長	1 番	山 内 実 貴 子	議 員
	2 番	榎 木 憲 法	議 員
	3 番	馬 場 哉	議 員
	4 番	森 山 高 広	議 員
	5 番	山 本 精	議 員
	6 番	宇佐美 ま り	議 員
	7 番	藤 本 英 樹	議 員
	8 番	今 西 利 行	議 員
	9 番	上 野 雅 央	議 員
	10番	原 田 周 一	議 員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西 谷 信 夫 君
副 町	長	山 下 康 之 君
教 育	長	奥 村 博 巳 君

政 策 監	星 野 欽 也 君
総 務 担 当 理 事	奥 谷 明 君
建 設 事 業 担 当 理 事	垣 内 清 文 君
教 育 次 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	中 地 智 之 君
税 住 民 課 長	廣 島 照 美 君
福 祉 課 長	中 村 浩 二 君
健 康 対 策 課 長	岡 崎 一 男 君
子 育 て 支 援 課 長	岩 井 直 子 君
建 設 環 境 課 長	谷 出 智 君
産 業 観 光 課 長	田 村 徹 君
上 下 水 道 課 長	下 岡 浩 喜 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 み どり 君
社 会 教 育 課 長	立 原 信 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○議長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前にご報告申し上げます。本日、村山総務課長から欠席の申し出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

それでは、ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和5年第2回宇治田原町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅田晃弘） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番、山本精議員と6番、宇佐美まり議員を指名いたします。

以上の兩名に差し支えのある場合には、次の順序の議員をお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（浅田晃弘） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

臨時会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

厳しかった猛暑も過ぎ去り、本格的な秋の訪れとともに実りの季節がやってまいりました。本町では、師走の特産品である古老柿の生産が始まり、あちらこちらで柿屋も建ち並ぶ季節となってまいりました。

本日は、令和5年第2回宇治田原町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはご参集をいただき、ここに開催できますことに厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素から町政の推進にご理解とご支援を賜っておりますことに厚くお礼を申し

上げます。

さて、59年ぶりの関西ダービーとなった日本シリーズが開催され、阪神タイガースが38年ぶりに日本一となり、関西地方を中心に大変な盛り上がりを見せました。本町においても、11月3日には、「Re♡START～笑顔がつながる宇治田原～」をテーマに4年ぶりに第35回うじたわら・ハートのまち商工祭が開催されました。また、先月には田原祭も出祭りとして開催されるなど、コロナ禍を経て、本来の宇治田原町の秋の活気が戻りつつあり、大変喜ばしいことと感じておるところでございます。

さて、本日の臨時会にご提案申し上げます議案は、宇治田原町教育委員会教育委員の任命についての人事案件1件と報告2件でございます。

議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎報告第9号及び報告第10号の一括上程、説明

○議長（浅田晃弘） 日程第3及び日程第4、報告第9号及び報告第10号は、いずれも報告であります。会議規則第37条により一括して報告を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第3から第4、報告第9号及び第10号につきまして、一括してご説明を申し上げます。

報告第9号、「和解及び損害賠償の額の専決処分」につきましては、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定による議会の議決事項として、専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

令和5年8月10日に相手方所有の自転車で大字高尾地内の林道大峰線を走行中、道路陥没箇所をよけきれずに転倒し、自転車に損害を与えたものでございます。

当事故に関しましては、被害者の方と物損事故での示談が調い、損害賠償額5,068円で和解したものでございます。

今後とも適正な林道維持管理について、さらに徹底を図って参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、報告第10号、「和解及び損害賠償の額の専決処分」につきましては、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定による議会の議決事項と

して、専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

令和5年8月3日に維孝館中学校教諭が運転する町公用車が京田辺市立田辺中学校駐車場内において駐車しようとした際、駐車中の普通乗用車に接触し損害を与えたものでございます。

当事故に関しましては、被害者の方と物損事故での示談が調い、損害賠償額27万1,799円で和解したものでございます。

今後とも安全運転の励行について、さらに徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） これにて、報告を終わります。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅田晃弘） 日程第5、議案第61号、「宇治田原町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第61号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第61号、宇治田原町教育委員会委員の任命につきましては、現教育委員である川崎文男氏の任期が本年11月25日をもって満了いたしますことから、川崎氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

川崎氏におかれましては、大津市立大石小学校に着任されて以来、長きにわたり小学校において教鞭を執られ、教頭、校長職を務められました。さらに、大津市教育センター一次長や大津市教育委員会学校教育課長など教育行政にも携わられ、活躍されてまいりました。

また、教育委員として1期4年間は教育現場における豊富な経験と知識を生かし、本町の教育行政の推進にご尽力いただいたところであり、教育委員として最適任者でありますことから、再任させていただきたいと考えております。

以上、よろしくご審議を賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩を行います。

直ちに全員協議会を開催いたしますので、委員会室にご参集ください。

なお、議案第61号、宇治田原町教育委員会委員の任命についての議案書を持参の上、お願いいたします。

休 憩 午前10時10分

再 開 午前10時19分

○議長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第61号につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第61号の採決をいたします。

原案について、賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第61号は同意することに決定しました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（浅田晃弘） 日程第6、「閉会中の継続調査の申し出について」を議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

本件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって本案は各委員長から申出のとおり、閉

会中の継続調査に付することに決しました。

お諮りいたします。以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 異議なしと認めます。よってこれをもって令和5年第2回宇治田原町臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前10時25分

○議長(浅田晃弘) ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長(西谷信夫) それでは、臨時会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、教育委員会委員の人事案件につきましてご提案を申し上げましたところ、原案どおりご同意をいただきまして、誠にありがとうございました。

さて、本町でも来年度予算の編成作業を進める時期が近づいてまいりましたが、国際情勢の不安定化や物価高により燃料費や光熱費などの経常経費の増加、高齢化社会の進展等により社会保障関連経費である扶助費の増加傾向が続いているほか、大型投資的事業に係る起債の元利償還増などに伴い、中長期的には本町の財政は厳しい状況が続く見通しとなっております。

このような状況ではあるものの、住民に一番身近なところで行政を担っております私ども町行政は、住民の福祉の向上と生活を守るために、私を先頭に職員が一丸となり、町の発展のために、全力で町政の推進に努めてまいりまいる所存でございますので、どうか議員の皆様におかれましても、なお一層ご理解、またご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、住民のレクリエーションや憩いの場としての機能や災害時の防災機能を有した拠点として、かねてより建設を進めてまいりました宇治田原中央公園が完成し、開園に向けた準備を進めておるところでございます。議員の皆様には、中央公園の建設につきまして様々なご支援、ご協力をいただき、心より感謝を申し上げます。この中央公園のお披露目に、マルシェや防災施設展示など様々な催しを用意した開園イベントを11月26日に予定をしておりますので、改めてご案内を申し上げる次第でございます。

本年も残すところ1か月余りとなり、12月定例会の開催をお願いする時期が近づいてまいりました。議員各位には何かとご多忙の折とは存じますが、ご出席を賜りますようお願いを申し上げます。

日ごとに寒気が増してくる時節となっております。議員各位におかれましては、お体にご自愛をいただき、ふるさと宇治田原のまちづくりのために一層のご活躍を賜りますことをお願い申し上げます。閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 山 本 精

署 名 議 員 宇 佐 美 ま り